

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	No.15 基本協定締結、No.16 契約締結について実施期限の記載がありますが契約条文やリスク分担を理解する上で必要不可欠な資料と考えます。「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（令和2年6月改訂）」第3章 受託者選定方式では参加資格通過した者に配布とありますが、本件においても資格確認通知後の配布は可能でしょうか。	基本協定書（案）、契約書（案）を提示します。
ペ ー ジ	4		
大 項 目	Ⅲ		
中 項 目	4		
小 項 目			
項 目 名	スケジュール（予定）		
		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	表中の配点、基礎項目確認欄に「業務内容に関する提案（保安全管理業務）」「業務内容に関する提案（その他業務）」が同上として記載されていますが、確認報告とは何を指すのでしょうか。ご明示ください。	事務局側作業を指しております。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	V		
中 項 目	1		
小 項 目	（2）		
項 目 名	評価・審査における配点		
		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	第8号様式となっていますが、第15号様式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	8		
大 項 目	V		
中 項 目	3		
小 項 目	（2）		
項 目 名	総合評価（2）		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	「提案書は社名が特定できないよう」とありますが、正本、副本共に社名を記載は不要でしょうか。	提案書の匿名性の観点から直接的に提案者が特定されないようにするためであり、各様式においても、社名の記載の要・不要についてご注意ください。
ペ ー ジ	1 0		
大 項 目	VII		
中 項 目	2		
小 項 目			
項 目 名	作成要領		
		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	「提案書は社名が特定できないよう」とありますが、特定できない表現としては「社名やグループの表示」「ロゴマークの使用」をしない事とし、過去実績や事例等の表現は可能との理解でよろしいでしょうか。	提案書の匿名性の観点から直接的に提案者が特定されないようにするためであり、各様式においても、社名の記載の要・不要についてご注意ください。
ペ ー ジ	1 0		
大 項 目	VII		
中 項 目	2		
小 項 目			
項 目 名	作成要領		
		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	「各提案ごとにインデックスを付すこと」とありますが、「各提案」の単位は、第10号～第14号様式それぞれにインデックスを付けるという理解でよろしいでしょうか。	第6号から第14号様式までインデックスを貼ってください。
ペ ー ジ	1 0		
大 項 目	VII		
中 項 目	2		
小 項 目			
項 目 名	作成要領		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	令和6年度が、697,000千円と他の2年に比べて10,000千円高くなっていますが、差異の理由をご教示願います。	業務要領の作業等により差が生じています。
ペ ー ジ	1 1		
大 項 目	VII		
中 項 目	1 0		
小 項 目			
項 目 名	委託料について		
		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	希望価格提案書作成のために必要な情報は原則としてすべて公開するとありますが基本協定書、契約書を公開いただくことは可能でしょうか。また、公開が不可の場合は現契約業務での契約書、仕様書の公開は可能でしょうか。	可能です。それぞれ（案）として提示します。
ペ ー ジ	1 1		
大 項 目	VII		
中 項 目	1		
小 項 目			
項 目 名	公開資料		
		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	公開資料について「事務局において受け付ける」とありますが、書式等が有りましたらご教示願います。また、公開時期（見込み）についてもご教示願います。	本様式第3号を使用してください。また期限は、質問受付期限並びに回答期限です。
ペ ー ジ	1 2		
大 項 目	IX		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	公開資請求及び質問書提出方法		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	プロポーザル実施要領	業務委託契約書、仕様書等に齟齬があった際の優先する順位は、第一優先交渉時議事録＞契約書＞提案書＞質問書・回答書＞仕様書・業務要領の順でよろしいでしょうか。	契約書＞優先交渉時議事録＞提案書＞質問書・回答書＞仕様書・業務要領の順となります。
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			
		質問内容	回 答
資 料 名			
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			
		質問内容	回 答
資 料 名			
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	様式集	「(注2)2項の実績内訳は最大10件まで」となっていますが、件数は評価点に比例されますでしょうか。	比例されません。
ペ ー ジ			
大 項 目	第7号様式		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	「合流式下水道終末処理場の維持管理業務受託実績調書」		
		質問内容	回 答
資 料 名	様式集	合流式下水道終末処理場の維持管理業務受託の「元請」実績のみ記載になりますでしょうか。	元請のみ記載願います。
ペ ー ジ			
大 項 目	第7号様式		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	「合流式下水道終末処理場の維持管理業務受託実績調書」		
		質問内容	回 答
資 料 名	様式集	汚水ポンプ場施設若しくはMICS施設の維持管理業務受託の実績は記載できますでしょうか。	終末処理場のみ記載願います。
ペ ー ジ			
大 項 目	第7号様式		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	「合流式下水道終末処理場の維持管理業務受託実績調書」		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	様式集	共同企業体での維持管理業務受託の実績は記載できますでしょうか。	共同企業体での実績は除外してください。
ペ ー ジ			
大 項 目	第 7 号様式		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	「合流式下水道終末処理場の維持管理業務受託実績調書」		
		質問内容	回 答
資 料 名	様式集	「テーマ毎に計X枚以内で簡潔にまとめてください。」とありますが、複数テーマを内容している様式があります。複数テーマが有る場合、テーマそれぞれでX枚以内でしょうか。もしくは、様式△△号として合計X枚以内という意味でよろしいでしょうか。	様式第△△号の合計X枚以内として作成してください。
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	第 1 0 ～ 1 4 号様式		
		質問内容	回 答
資 料 名			
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「委託者、受託者双方協議の上、保険加入については・・・」とありますが、加入が必要な保険については応札前に予算上織込む必要があります。委託者として必要と思われる保険についてご教示ください。	施設に関する損害賠償責任保険、第三者に関する侵害賠償責任保険、そのほか環境被害に対応可能な保険等を想定しております。
ペ ー ジ	2		
大 項 目	第8条		
中 項 目	3		
小 項 目			
項 目 名	(リスク分担)		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	受託者は、リスクの分散を図るため委託者、受託者双方協議の上、保険加入についてコストパフォーマンスの検討を十分行い・・・とありますが、責任上限は受託者加入保険額が上限という認識でよろしいでしょうか。	責任上限が受託者加入保険額という認識は誤りです。
ペ ー ジ	2		
大 項 目	第8条		
中 項 目	3		
小 項 目			
項 目 名	(リスク分担)		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	(委託者が更新工事等の施工中、若しくは修繕中の施設は除く)・・・とありますが、修繕計画がある機械および施設運営上使用していない機械は除外してもよろしいでしょうか。	委託者の修繕計画がある機器であっても修繕時期が計画からずれる可能性がありますので、機器の状況に応じて抜本的修繕・更新がなされるまでの保守の一環としての修繕を求める場合があります。 また、使用していない機器類については、現状未使用と施設機能上不要の判断について、委託者と協議してください。
ペ ー ジ	5		
大 項 目	第14条		
中 項 目	(1)		
小 項 目			
項 目 名	保守管理の水準		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「各機器が正常に動作するよう、消耗品・・・」とありますが、維持管理業者では交換が難しい分解作業等が必要な消耗品がございます。受託者で交換が難しいものは除外しても良いのでしょうか。可能であれば、対象となる消耗品の範囲をご教示ください。	機器種別・規模が多様なため一概に指定することはできません。受託者と個別に協議します。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	第14条		
中 項 目	(4)		
小 項 目	ア		
項 目 名	調整及び交換		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	年間30,000千円内で行う修繕業務とは、突発修繕のみを対象としており、計画修繕は含まず、別途予算措置を委託者が行うと考えてよろしいでしょうか。また、突発修繕においては応急対応による機能回復を目的とし、恒久対応は計画修繕もしくは設備更新対象とし、別途予算措置を行うものと考えてよろしいでしょうか。	突発修繕の実施が結果的に恒久的対応となる場合もあります。修繕前に委託者と修繕範囲について協議してください。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	第15条		
中 項 目	(2)		
小 項 目	ア		
項 目 名	施設機器等修繕業務		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「修繕計画」と定義されるものについてご教示ください。 ・「修繕計画」とは、仕様書第27条2 「年間及び月間業務実施計画書⑤各業務の実施計画」に内包され、作成するものと考えてよろしいでしょうか。 ・また、記載内容はア. に示される突発修繕のみに該当する項目と考えてよろしいでしょうか。 「突発的に生じた設備等の故障、不具合、破損の対応で1,000千円以下/件、合計30,000千円/年以下の範囲内で実施する修繕」	設備機能上、委託者が行う更新・修繕が実施なされるまで、予防保全的・時間計画保全的に実施する必要があるものについて計画を立てて履行していただくこととなります。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	第15条		
中 項 目	(2)		
小 項 目	エ		
項 目 名	施設機器等修繕業務		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	各年度内の修繕実績集計額が各年度の修繕設計額に対して・・・委託者/受託者協議とありますが、実施内容の協議であって、費用に関しては委託者の負担として考えますがよろしいでしょうか。	年間の修繕額＝限度額とならないことを想定しており、修繕限度額に過度な過不足が発生することがないように修繕対象の選定について協議します。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	第15条		
中 項 目	(2)		
小 項 目	エ		
項 目 名	施設機器等修繕業務		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	修繕業務には瑕疵担保について記載がありませんが、修繕の担保責任は引き渡し後1年の理解でよろしいでしょうか。	基本的には1年と考えますが、修繕内容により受託者と協議します。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	第15条		
中 項 目	(2)		
小 項 目	エ		
項 目 名	施設機器等修繕業務		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「設備台帳システム更新を含む」とありますが、更新とはシステム更新なのかデータの更新を指すのかご教示ください。	データ更新を指します。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	第15条		
中 項 目	(2)		
小 項 目	ウ		
項 目 名	修繕業務		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「その測定値の信頼性を確保する事。また、消耗品の交換等を行うこと。」とありますが、対象となる機器および消耗品のリストをご教示ください。	対象機器類のリストは業務要領－2 水質分析要領（案）P 1 3、6 に表があります。また、消耗品リストは令和3 年度実績を提示します。
ペ ー ジ	8		
大 項 目	第 1 7 条		
中 項 目	(4)		
小 項 目			
項 目 名	水質分析業務		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「その内容が業務範囲外の場合、」とありますが、業務範囲外の施設・機器は保守点検の対象外ではないでしょうか。想定されている事象をご教示ください。	保守点検業務外と解してください。例えば、点検時に同時に行う消耗品以外で委託者支給の部品交換等を想定しています。
ペ ー ジ	1 9		
大 項 目	第 4 3 条		
中 項 目	2		
小 項 目			
項 目 名	経費の負担		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	第三者賠償リスクにおいて両者が負担者となっておりますが、受託者においては「受託者の責によるもの」の範囲との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	2 4		
大 項 目	別紙 2		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	リスク分担表		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	運転・維持管理において、一般損害リスクが受託者が負担者となっていますが、「受託者の責によるもの」以外は委託者の負担との理解でよろしいでしょうか。	包括委託のため運転・維持管理の一般損害の責は委託者にはないものと考えております。
ペ ー ジ	2 4		
大 項 目	別紙 2		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	リスク分担表		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「消耗品交換」とありますが、パッキン類は維持管理業者でも交換可能ですが、高度な分解作業を伴うベアリングやオイルシール等の交換は難しい場合があります。委託者が想定している消耗品の範囲をご教示ください。	機器種別・規模が多様なため一概に指定することはできません。受託者と個別に協議します。
ペ ー ジ	2 5		
大 項 目	別紙 3		
中 項 目	[浜黒崎浄化センター]		
小 項 目	(2)		
項 目 名	③水処理・汚泥処理施設の各設備機器の調整およびオイル・消耗品交換		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	本業務内容は、定量調査となっていますが、調査区分に「定量」と示された項目のみではなく、「定性」項目を含めた表中の項目すべてに関する調査でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	3 7 ～ 4 0		
大 項 目	別紙 9		
中 項 目	(2)		
小 項 目			
項 目 名	設備調査要領(2) 調査項目(定量調査)		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	調査区分「定量」において、調査区分が「摩耗」の対象については機器の分解が必要となります。一般的にはオーバーホール(委託者による実施)の分解時に事前調査として実施することが多く、摩耗量の測定だけを目的とした分解は実施しておりません。受託者に実施不可能な項目は除外してもよろしいでしょうか。 多段ターボブロワについて、部品；軸受/動作不良について定量とありますが、動作不良に対する定量的調査とはどのような内容でしょうか。	定量調査の対象は状態監視保全に分類される設備であることから、可能な限りのデータの蓄積を目的としていますので、委託者の実施するオーバーホールだけでなく、修繕実施の際、あるいは、点検時においても測定可能な場合があると思われますので。可能な限り調査してください。 また、多段ターボブロワ 軸受/動作不良は定性としてください。
ペ ー ジ	37～40		
大 項 目	別紙9		
中 項 目	(2)		
小 項 目			
項 目 名	設備調査要領(2) 調査項目(定量調査)		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	「インポート」「ファイル登録」の違いや、「手入力Excel」の形態等、入力のインターフェイスの詳細が不明です。インポートファイルの形式やシステムの操作マニュアル等を開示いただけないでしょうか。	インポートファイルの形式は基本Excelとなっており、様式等はシステム構築に合わせて作成済みです。また、システムの詳細及びマニュアルは専用システムのため受託者以外に開示できません。
ペ ー ジ	43		
大 項 目	別紙10		
中 項 目	3		
小 項 目	(2)		
項 目 名	個別PI値の入力		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	PI管理システムへのインポートの際、何らかの記憶媒体を使用しますか。また、その種類に制限や指定はあるのでしょうか。	USBメモリを考えております。
ペ ー ジ	47		
大 項 目	別紙10		
中 項 目	4		
小 項 目	(3)		
項 目 名	PI管理システムによるモニタリング		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	4. (3)PI管理システムによるモニタリングのモニタリングすべきKPI項目(保全管理)において、データ項目：故障、PI項目：平均故障間隔 (MTBF)における運転時間は対象機器全てが自動収集可能との理解でよろしいでしょうか。もしくは、受託者が手動で入力する必要がありますでしょうか。	基本的に中央監視システムで認識しているものは自動収集可能です。
ペ ー ジ	4 7		
大 項 目	別紙10		
中 項 目	4		
小 項 目	(3)		
項 目 名	PI管理システムによるモニタリング		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	4. (3)PI管理システムによるモニタリングのモニタリングすべきKPI項目(保全管理)において、データ項目：故障、PI項目：平均復旧時間 (MTTR) については、故障発生 の報告、修繕の手配、修繕着手までの経過時間(故障停止～運転再開)も計上されますでしょうか。又は修復作業に係る時間のみ入力とするとの理解でよろしいでしょうか。	故障から運転再開と考えてください。
ペ ー ジ	4 7		
大 項 目	別紙10		
中 項 目	4		
小 項 目	(3)		
項 目 名	PI管理システムによるモニタリング		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	4. (3)PI管理システムによるモニタリングのモニタリングすべきKPI項目(保全管理)において、データ項目：信頼性・可用性における施設ごと、設備ごとの信頼性は、主要機器のみでの信頼性・可用性でしょうか。もしくは、設備フローに則り補機類を含めた計算モデルを作成し、各機器の信頼性から算出した設備全体の信頼性・可用性でしょうか。	補器類を含めたものとして考えてください。
ペ ー ジ	4 7		
大 項 目	別紙10		
中 項 目	4		
小 項 目	(3)		
項 目 名	PI管理システムによるモニタリング		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書	4. (3)PI管理システムによるモニタリングのモニタリングすべきKPI項目(保全管理)において、データ項目：信頼性・可用性における定義・算定方法の「e」は、指数関数のExpでよろしいでしょうか。 運転時間/MTBFは故障回数となり、信頼性＝exp(－故障回数)となるため、故障回数に応じた定数となります。	指数関数のE x p です。 信頼性＝exp(－故障回数)の数値を求めるものです。
ペ ー ジ	4 7		
大 項 目	別紙1 0		
中 項 目	4		
小 項 目	(3)		
項 目 名	PI管理システムによるモニタリング		
		質問内容	回 答
資 料 名	仕様書		
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			
		質問内容	回 答
資 料 名			
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	業務要領書-2 水質分析要領 (案)	※2に「代表池」との表記がありますが具体的な数、場所の指定はありますでしょうか。	MLD0及び水温は1系列につき2池、生物相は1池を原則としています。ただし、現段階で特定の池の指定はありませんので委託者と協議してください。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	3		
中 項 目	(1)		
小 項 目	1		
項 目 名	3. 水質試験項目と検体数		
		質問内容	回 答
資 料 名	業務要領書-2 水質分析要領 (案)	活性汚泥試験注釈※4では、放流水pHが6を下回った場合、使用しているエアタン全てにおいてpH測定を行うとあるが、放流水pHが6以上であれば測定不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	7		
大 項 目	3		
中 項 目	(1)		
小 項 目	1		
項 目 名	3. 水質試験項目と検体数		
		質問内容	回 答
資 料 名	業務要領書-2 水質分析要領 (案)	高速ろ過試験のBOD分析についても 4. 中試験 ※1に記載がございます「局の職員による直営検査」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	8		
大 項 目	5		
中 項 目	(1)		
小 項 目			
項 目 名	高速ろ過試験		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	業務要領書-2 水質分析要領 (案)	「分析誤差」とは、公定法による分析結果に対する受託者分析値の相対標準偏差でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	1 2		
大 項 目	4		
中 項 目	①		
小 項 目			
項 目 名	分析精度管理		
		質問内容	回 答
資 料 名	業務要領-4 浜黒崎浄化センター施設管理等業務要領	交換回数について記載がありませんが、委託期間内に何回の交換が想定されていますでしょうか。	年3回以上を想定しております。
ペ ー ジ	3 9		
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	22 浜黒崎浄化センターFP3 加圧脱水機ろ布交換業務委託仕様書		
		質問内容	回 答
資 料 名	業務要領-4 浜黒崎浄化センター施設管理等業務要領	(4)「ユニットとして取付け出来るよう内包状態で納入のこと。」とありますが、フィルターは委託者より支給され则认为てよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
ペ ー ジ	4 2		
大 項 目	第3条		
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	24 浜黒崎浄化センター脱臭装置用脱臭フィルター取替業務委託仕様書		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	要求水準書	契約基準未達の場合のペナルティをご教授願います。	契約書（案）を提示します。別紙 1 要求水準を満足しない場合の対応をご確認願います。
ペ ー ジ	9		
大 項 目	IV		
中 項 目	1		
小 項 目	1. 1 1. 2		
項 目 名	維持管理において受託者の満たすべき要求水準		
		質問内容	回 答
資 料 名	要求水準書		
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			
		質問内容	回 答
資 料 名	要求水準書		
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	設計書	各年度毎の設計書において「※注」部分は契約上の変動経費とありますが変動費を算定する基礎となる指標（数値）をご教示願います。	処理水量等過去実績より単位当たり使用量を算出し、委託期間の予定流入水量から年間想定数量を算出しております。
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	浜黒崎・水橋各浄化センター維持管理業務の性能発注に基づく包括的民間委託にかかる経費		
		質問内容	回 答
資 料 名	設計書	昨今、労務費・原材料費・ユーティリティ等の物価が急激に高騰していることを踏まえ、国交省より「品確法の主旨を踏まえて積算に用いる資材単価等は可能な限り入札日に近い時点における単価を用いること」の主旨通達があります。プロポーザル実施要領に記載の事業費で使用了単価の設定日をご教示ください。また、設定単価と入札日直近単価の差異が大きい場合は、契約締結までに変更協議いただくことは可能でしょうか。	労務費 令和4年4月、原材料費 令和4年6月、ユーティリティ等 令和4年3月及び6月 また、委託料の変更については契約書の変更にかかる規定があります。
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	浜黒崎・水橋各浄化センター維持管理業務の性能発注に基づく包括的民間委託にかかる経費		
		質問内容	回 答
資 料 名	設計書	電力使用料金についてR1.10 改定とありますが昨今の原材料費等の物価が急激に高騰していることを踏まえて契約締結までに変更協議いただくことは可能でしょうか。	電力使用料金については、基本料金及び従量料金はR1.10から変わっていないことを確認しております。ただし、燃料費調整料金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、確認できる最新の単価を使用しております。 また、委託料の変更については契約書に変更にかかる規定があります。
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	浜黒崎・水橋各浄化センター維持管理業務の性能発注に基づく包括的民間委託にかかる経費		

「プロポーザル実施要領」及び「仕様書等の業務説明資料」に関わる質問の回答

		質問内容	回 答
資 料 名	設計書	浜黒崎浄化センター分（３）固形塩素購入費（脱水機棟用）数量（kg）のみ未記載になっておりますが、数量についてご教示願います。	過去実績から利用履歴がなかったため計上しておりません。
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名	浜黒崎・水橋各浄化センター維持管理業務の性能発注に基づく包括的民間委託にかかる経費		
		質問内容	回 答
資 料 名			
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			
		質問内容	回 答
資 料 名			
ペ ー ジ			
大 項 目			
中 項 目			
小 項 目			
項 目 名			